

平成29年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

16番 布目 裕喜雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました12件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成29年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第6款 農林業費、第1項 農業費について申し上げます。

ジビエ振興事業についてであります。

平成29年度予算では、中条地区に建設予定のジビエ肉処理加工施設整備に向けた用地測量、地盤調査及び設計委託に要する経費が計上されております。

委員会では、食肉にならない個体が持ち込まれたときの対応はどうか、鹿の角や皮の有効活用も検討してほしいなどの意見が出されました。

ジビエ肉加工処理施設の稼動に当たっては、良質なジビエ肉を確保するために持込基準を作成、周知するとともに、食肉の販路を確保し、費用対効果を見ながら食肉以外の部分の有効活用も検討するよう要望いたしました。

次に、歳出、第10款 教育費、第1項 教育総務費について申し上げます。

教職員住宅についてであります。

教職員住宅については、入居率は約5割であるものの、老朽化した建物は解体し、長野市未利用地等有効活用検討委員会で検討し、土地の売却を行ったり、中山間地域の建物については防災備蓄倉庫として活用されている事例もあるとのこと。

については、利用可能な教職員住宅は、移住体験用住居として活用するなど、他の用途も含めた積極的な活用について検討を進めるよう要望いたしました。

次に、歳出、第10款 教育費、第5項 社会教育費について申し上げます。

長野市少年科学センターについてであります。

新年度から少年科学センターのある城山公園一帯は、ゾーン分けをして、再整備の検討を始めるとのことです。

については、城山公園の再整備に合わせて、関係部局と連携して、少年科学センターの在り方についても改めて検討するよう要望いたしました。

次に、歳出、第10款 教育費、第5項 社会教育費、併せて議案第39号 長野市芸術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

長野市芸術館運営事業についてであります。

ティンパニ及びバスドラムの購入、並びに付属設備利用料金の割引については、本委員会の意見を受け、改善が図られたものです。

本年4月からスタートする第二次長野市文化芸術振興計画に合わせ、長野市芸術館の市民利用の促進と子供の文化芸術活動の支援に取り組むものとしています。

については、長野市芸術館が、市民、特に児童・生徒に、より利用しやすい施設となるよう要望いたしました。

次に、議案第5号 平成29年度長野市飯綱高原スキー場事業特別会計予算、及び議案第16号 平成29年度長野市戸隠観光施設事業会計予算について申し上げます。

戸隠キャンプ場については、経営努力等により、本年度は約2,000万円の収益を上げているとの説明がありました。

しかしながら、戸隠スキー場の厳しい経営状況により、平成24年度に一般会計から10億円の資本金を補填した本企業会計の資本も約4億円まで減少し、累積欠損金も約6億円となっています。

については、戸隠観光施設について、飯綱高原スキー場も併せ、目に見える形で事業改善を図るよう要望いたしました。

次に、文化スポーツ振興部の所管事項について申し上げます。

長野市ボブスレー・リュージュパークについてであります。

長野市公共施設適正化検討委員会から、本年2月に提出された、本施設は休止する

ことが妥当との提言を踏まえ、今年度末から来年度の早いうちに方向性を決定することとあります。

委員会では、受益と負担のバランスがとれていない施設である、休止する場合は再開時に掛かる再整備費用も踏まえて決定する必要がある、競技支援は遠征費用の補助という方法もあるのではないかと、夏場のナショナルトレーニングセンター指定について国と協議することが必要である、施設の重要性から国の支援を再度働きかけてもいいのではないかなどの意見が出されました。

については、競技団体や地元地区など関係者等の意見、及び本委員会での論議も踏まえ、本施設の在り方について方向性を決定するよう要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

しなのきプラン29についてであります。

小中学校の学習指導要領の改訂が予定されており、第二次長野市教育振興基本計画も来年度からスタートいたします。そのような中、教育振興基本計画の実施計画である本プランは、来年度が計画期間の最終年度となり、見直し作業に着手することとあります。

については、教育環境の変化を踏まえ、本プランの検証を行うとともに、次期計画がより成果の上がるものとなるよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第10号 「森林・林業基本計画」の推進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「森林、林業の推進は喫緊の課題で、森林の持つ様々な機能からも林業の振興は重要である。」との意見が出されました。

一方、継続審査とすべきものとして、「請願趣旨に関しては同調するところもあるが、国の動きを注視しながら適切に判断したい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第11号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」

の採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「最低賃金の底上げだけでなく、中小企業の支援を併せて求めており、地域経済にもいい効果を生むのではないか。」、「積極的に国が企業支援、賃金を上昇させることによって、経済が循環し、国全体の発展が期待できる。」、「現在の最低賃金では結婚、子育ては難しく、賃金の高い地域への人口流出を食い止めるためにも採択すべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「ここ数年、最低賃金の上昇率は上がっており、国も努力している。」、「急激な賃金の上昇は、雇用者の立場を考えると難しい。」、「長野県より最低賃金の低い福岡県の人口が増加しており、人口流出は賃金の問題ではなく都市部への流出だと思われる。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第12号 就学援助にクラブ活動費・生徒会費・PTA会費を加える請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「就学援助を受ける子供は増加しており、対象費目を増やすことは必要であり採択すべきである。」、「文部科学省は、準要保護者に係る就学援助費については、地方交付税を算定する際の基準財政需要額に算入していると述べており、市に対応を求めるのは当然である。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「クラブ活動参加は任意であり、クラブ活動費にも差があるため、予算額が把握できない中で来年度からの対応は難しいと思われる。」、「請願趣旨と請願項目に整合性がないため不採択とすべきである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第13号 給付型奨学金制度改善に関する請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「経済的な理由により進学を断念する子供を生まないためにも給付型奨学金の拡充は必要である。」、「成績が優秀でなくても、学ぶ意欲のある学生には給付型奨学金の支給要件を緩和すべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「学習意欲がある生徒は、授業態度もいいだろうし、評価点数も高いと思われる。まずは無利子奨学金の拡充を検討すべきではないか。」、「昨年9月にも意見書を提出しており、国の動向を見た上で判断すべきである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。